

10/8
五旗

老齡加算復活へ要請

生存権裁判最高裁に青森の原告

生活保護費の老齡加算廃止は違憲だとして全国でたたかわれている「生存権裁判」のうち青森訴訟の舞台となっている最高裁に対し、「生存権裁判を支援する全国連絡会」は6日、違憲・違法判決を求める署名約6600人分を提出しました。これまでの提出分と合わせ約3万人分になりまし

た。同日、原告の茂木ナツエさん(83)は昨冬、除雪費を抑えるため自分で自宅の除雪をしたとき転倒し手を骨折。「生活が本当に大変。好きなものも食べられない。一日も早く老齡加算の復活が決まったら、どれだけいいことか」と訴えました。青森県医療労働組合連合会執行委員長の本山陽子氏は、「高齢者が、暖房を抑え寒い部屋の中で我慢している。実態を見てほしい」と強調しました。



要請に先立ち最高裁前で宣伝する原告の茂木さん(左から3人目)と支援者ら116日、東京都千代田区

野村幸裕氏は、「最高裁が、国民の権利を踏みにじることとは認められない。きちんと審理して判決を出してほしい」と要請しました。応対した最高裁職員は、「担当書記官、調査

官に伝えます」と述べました。
訴訟は、青森地裁が13年1月、仙台高裁が14年12月、それぞれ原告の請求を退けました。原告が最高裁に上告しました。